

## 政府4演説に対する代表質問

2017年1月23日

民進党・無所属クラブ 野田 佳彦

民進党の野田佳彦です。

質問に先立ち、昨年は、熊本地震や相次ぐ台風をはじめとする自然災害、新潟県糸魚川市での大火など、大きな被害を受けた方々がたくさんいらっしゃいました。被害に遭われた方々に、心からお見舞いを申し上げますとともに、東日本大震災を含む、被災からの復旧・復興に向かう皆さまと、民進党は常に寄り添ってまいる所存です。また政府には復旧・復興へ、着実な後押しをお願いいたします。

では、民進党・無所属クラブを代表して、政府4演説に対し、大局的な視野から質問いたします。

### 【いま置かれている背景と求められている「3つの叡智」】

内外の情勢をみると、グローバリズムと排外主義との相克、あるいは国家間の緊張の増大、多発するテロなど、私たちはいま、かつてないような複雑で変化の激しい時代に直面しています。この不透明感を増す世界を生き抜いていくために、いまこそ人類が培ってきた「叡智」の真価が問われていると私は考えます。以下、私は「3つの叡智」の観点から質問いたします。

### 【第一の叡智：「今」だけでなく「未来」を慮る能力】

人類が獲得した「第一の叡智」。それは、「今」だけでなく「未来」を慮る能力です。

人類が新たな地平を拓くこととなった農耕社会の成立は、「目の前の今」ではなく「収穫の時」を待つという、未来を見る視点を人類が獲得してきたからこそ、もたらされました。それは「自分」だけでなく、「将来の世代」の利益も思い、行動する力となります。今こそこの叡智を発揮し、将来世代を慮り、まさに民進党結党の理念でもある「未来への責任」を持ち、持続可能な未来を構想しなければなりません。

しかし、安倍政権は、この叡智を持ち続けているのでしょうか。

(財政健全化と2020年基礎的財政収支の見通し)

財政には「出(い)るを量って入(い)るを制す」という原則があり

ます。人々や社会のニーズをきちんと把握し歳出を確定し、それに見合う歳入をきちんと用意するという当たり前の原則です。日本社会も今だけを見ると、景気や世代内格差だけに目が行きがちですが、未来を慮れば、少子化対策、人材育成、世代間格差への対応も喫緊の課題です。しかし安倍政権は、従来型公共事業ばかりを濫発し、今だけに終始しているとしか思えません。

そして安倍政権には、歳出に見合った歳入をきちんと用意する姿勢が欠けています。経済成長さえすれば歳入は後からついて来ると言わんばかりに、甘い経済見通しに基づく財政健全化計画を策定したり、消費税引き上げを二度も先送りしたりする等、今だけ良ければいいという姿勢が目立ちます。内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」は、今後の経済財政の姿について、バブル期並みの生産性上昇率を前提としたケースを基本としています。報道によれば、2020年の国・地方の基礎的財政収支は8兆円程度の赤字となり、昨年7月に試算された5.5兆円よりもさらに悪化する見通しです。もう、安倍政権の経済財政政策では2020年の基礎的財政収支の黒字化は達成不可能と考えますが、総理のご所見を伺います。

(平成28年度第3次補正予算案と平成29年度予算案)

安倍政権は平成28年度、名目3.1%、実質1.7%という経済成長を前提として、歳入を見積もりました。現時点での成長率見込みは、名目1.5%、実質1.3%にすぎません。このため今回の第3次補正予算案では、歳入が当初の見込みを大幅に下回り、この不足分を補うために約1.7兆円もの赤字国債を追加で発行することとしています。リーマンショック以来7年ぶりに年度途中で新たに国債を追加発行する事態が生じたのです。大きな外的ショックなくして、これだけ歳入見積もりとかい離した予算がかつてあったでしょうか。アベノミクスが行き詰まり、カジノミクスにはしらざるを得なくなったことを証明しています。

経済成長率を高く見積もった理由と、それが大きく外れた原因について、総理の所見を伺います。

これだけ見積もりを外したにもかかわらず、平成29年度予算案も、名目2.5%、実質1.5%と、極めて甘く危うい経済成長見通しに基づいて歳入見積もりを出しています。個別の歳出分野では、防衛費と社会保障関係費以外、対前年度の増減はゼロとメリハリに欠け、ニーズに的確に対応した予算とは言えません。発効見込みのなくなったTPP関連予算も含まれており、提出された平成29年度予算案は撤回すべきです。そして、未来を見据えた「人への投資」に重点的に予算を付け直すことを提案しま

すが、総理のご所見をお伺いします。

### 【第二の叡智：地球を俯瞰する視点】

人類が獲得した「第二の叡智」。それは、私たちが住む地球を俯瞰する視点です。「地球を外から眺める」との新しい視点を手に入れたからこそ、地球環境を守り、世界を安定へ導くという崇高な使命が人類全体に共有されました。私たちは常にこの視点に立ち返り、その叡智を引き出し、国境を越えた持続可能な取り組みを行い、未来を想起しなければなりません。

しかし、安倍政権は、この叡智を駆使しているのでしょうか。

#### (パリ協定)

安倍総理も「地球儀を俯瞰する外交」を標榜されています。その言葉や良しですが、実際の行動には様々な疑問を呈さなければなりません。「パリ協定」の安倍政権の怠慢による批准の遅れは、未来の責任を果たし切れていない典型例です。国会審議ではT P Pを最優先にして、その成立に血道を上げる一方で、パリ協定に対する米国、中国、E U、インドなどの対応を完全に見誤りました。京都議定書などこれまで環境問題で世界をリードしてきた日本外交の、まさに大失態です。なぜこのような失態に至ったのか、政府として、つぶさに検証したのでしょうか。主要各国の対応を読み違えるなど、あってはならないことです。「地球儀をポカンと眺める」だけで、真に「地球を俯瞰」していなかったのではないのでしょうか。改めて総理に問います。

#### (地球儀を俯瞰する外交の成果と検証)

また、安倍総理は就任以来、延べ百十カ国を訪問し、数々の経済協力の約束も行ってきました。先日もフィリピンで1兆円に及ぶ協力を約束したと報じられています。安倍総理就任以来の経済支援の表明総額は、官民合わせて、およそ54兆円に及ぶと聞きます。積極的な首脳外交を否定はしませんが、問題は、安倍総理のこうした外交による経済協力について、どのような理念を持って行い、どのような成果が上がっているかです。この巨額の経済支援に対し、どれほど日本の国益にかなったと具体的に認識しているのでしょうか。安倍総理の地球儀を俯瞰する外交の自己検証について、安倍総理に問います。

### 【第三の叡智：紛争ルールに基づき理性的に処理する作法】

人類が獲得した「第三の叡智」。それは、お互いの間の紛争をルールに基づいて、理性的に処理するという作法です。

言葉を得て、知恵を育んできた人類でさえ、近代にいたってもなお、お互いの諍（いさか）いをおさめられず、最終的には「力」で解決するという誘惑にさいなまれました。一方で、それを乗り越え、理性によって冷静に紛争解決する術も育みました。それが「法の支配」です。

国民と国家の平和と安全を守ること、国の主権、領土・領海・領空を守ることは、国家としての当然の責務です。一方、国際社会が直面する問題は複雑化しており、国家間の緊張が高まる事態も生じているのも現実です。そうした時こそ、世界の平和と安定、繁栄の基礎となる「法の支配」は、さらに確立すべきです。「法の支配」に則って、平和的に解決していくことを実践していかなければなりません。

しかし、安倍総理は、この叡智を十分に理解し、果たしているでしょうか。総理も常々「法の支配」の重要性を強調されます。しかし、わが国を取り巻く状況を考えると、事態は深刻と言わざるを得ません。

(日米関係)

そこで日米関係についてお聞きします。

米国時間の20日、トランプ新大統領が正式に就任しました。就任演説でトランプ新大統領は「アメリカ・ファースト（米国第一主義）」を全面的に押し出してくる姿勢を明確にし、今後様々な分野で大きな政策転換が行われると思われま

す。米国の政策の変化は、世界の政治・経済情勢に確実に大きな影響を与えます。わが国はこのトランプ新政権にどう向き合っていくべきか、就任演説やその後の新政権の動きについて、総理のご所感をまずお聞かせ下さい。

特に就任演説では、「アメリカのものを買い、アメリカ人を雇用する」とまさに「アメリカ・ファースト」の言葉は繰り返されましたが、これまで我々が共有してきた「自由、民主主義、人権、法の支配」などの言葉は聞かれませんでした。この点を総理はどう受け止めたのでしょうか。ご所感を伺います。

また、TPPからの撤退も発表されました。トランプ新政権の具体的な政策がいよいよ実施に移されようとしています。「米国抜きのTPPは『意味がない』」とまで述べた総理は、この状況をどう受け止め、今後どのように対応されるお考えでしょうか。あくまでトランプ新大統領を説得するというのであれば、この状況下でまだ説得できると考える根拠も併せてお示し下さい。

またトランプ新大統領は就任前に、わが国のトヨタという特定の企業を名指した上で、本来自由であるべき企業の経済活動について厳しく批判しました。しかもその手段はツイッターという非公式なものです。このわ

ずか140字で重要事項を伝達するような乱暴なやり方に対して、日本政府としてきちんと物を言うべきであると思いますが、総理はどのようにお考えでしょうか。また就任前のトランプ氏は記者会見で、米国の貿易赤字の問題を取り上げ、中国やメキシコと並べて、同盟国の日本を名指しし批判しました。これもまた本来は、WTOのルールなど「法の支配」に基づいてきたことをきちんと説明し、改めて理性的に日本政府や安倍総理が物申すべきはないかと考えますが、総理はどのようなご見解をお持ちでしょうか。

こうした「損得外交」に対しては、基本的な価値観をお互いに共有しながら話し合っていくべきであると思いますが、今後の安倍総理のトランプ氏との話し合いの姿勢についてお伺いします。

時間を遡ると、昨年11月、安倍総理は大統領選に当選して間もないトランプ氏と会談しましたが、まだ権限を持たない次期大統領との会談の後、総理は「私は、トランプ次期大統領はまさに信頼できる指導者であると確信しました」と述べました。その言葉は今も変わっていないのでしょうか。安倍総理にお聞きします。

(日ロ関係)

日ロ関係についてお聞きします。

昨年12月、日ロ首脳会談がありました。総理は昨年秋までは、「停滞を打破する突破口を開く手応えを得た」と国民の期待を煽り立てていましたが、会談の結果は「何もなかった」というのが国民の実感ではないでしょうか。首脳会談で合意された経済協力や共同経済活動が、どのように北方領土の解決、平和条約締結に結びつくか、全く不明確です。

安倍総理、われわれの大先輩たちの努力を「一ミリも動いてこなかった」と切って捨て、「未来志向の発想」という言葉だけが踊るのは、違和感を覚えます。総理は「新しいアプローチ」への転換と言いますが、これまでの歴史的・法的事実に立脚し、両国間で合意の上作成された諸文書、及び法と正義の原則を基礎として北方四島の帰属問題を解決する、としてきた基本方針について、いささかも変更はないのか、明確にお答えください。

また、今後の北方領土問題の解決と平和条約の締結に向けての道筋について、改めて総理のお考えをお聞かせ下さい。まさか領土問題の明確な進展と国民への説明もないままに、北方領土における共同経済活動に国民の税金が投入されることはないとは思いますが、本当にそうでしょうか。万が一にもその可能性はないと、明確にご答弁下さい。

更にお尋ねします。ロシアは、首脳会談直前の昨年11月までに、国後・択捉両島に地对艦ミサイルを配備しました。その射程は北海道にも届きま

す。翻って1979年、北方領土のソ連軍の軍備強化が行われた際には、日本政府は嚴重にこれに抗議し、軍事基地の撤去を求めました。今回の日ロ首脳会談では、経済協力を進める前提として、この件について総理として強く抗議をした上で交渉に臨んだのでしょうか。明確にお答え下さい。

(日中関係)

日中関係の先行きについても心配です。

中国は南シナ海での力による現状変更を進めており、「法の支配」とは真逆の行いです。決して容認できるものではありません。南シナ海での中国の主権・主張を否定した、昨年7月に出された仲裁裁判所の判決は極めて重要です。この仲裁判決に従った行動をとるよう、粘り強く、わが国や国際社会が中国に対して一層働きかけていく必要があると考えますが、総理の決意を伺います。

尖閣諸島周辺での中国公船の活動に対しても厳しく対応する必要があります。昨年の中国公船の領海侵入は、のべ121隻にも及んでおり、過去2番目の多さです。総理はこの傍若無人な行動に対して、今後どのように対応していくお考えでしょうか。安倍外交の限界は、こうした日中関係にも色濃く表れていると言っても過言ではありません。一方で日中関係は、わが国にとって重要な二国間関係の一つであることも論を待ちません。この日中関係の現状認識と、関係改善に向けた方針をお聞かせ下さい。

(日韓関係)

日韓関係も暗雲が立ちこめています。

日韓合意の精神を踏みにじる今回の釜山総領事館前の少女像設置は極めて遺憾であり、韓国政府の真摯な対応を求めるものです。2012年6月、私が総理の時にも、合意していた日韓軍事情報包括保護協定(日韓GSOMIA)の締結が、署名セレモニーの1時間前にキャンセルになるということがありました。相手のゴールポストが勝手に動くようなもので、あってはならないことです。そして今回の少女像設置は、ウィーン条約に規定する領事機関の威厳等を侵害するもので、看過し難い行為であることは間違いありません。日韓両国が慰安婦問題について、最終的かつ不可逆的に解決するために合意したことを受け、その内容について着実に履行するという共通のゴールを目指して努力を続けることこそが肝要です。両国政府・国民の冷静な対応が、今ほど求められている時はないかもしれません。政府はこの問題について今後どのように対応していく方針か、総理にお聞きします。

(南スーダンPKO)

併せて、南スーダンPKOについてお聞きします。

安倍総理はさきの施政方針演説で、ほのぼのとした現地のエピソードを紹介していましたが、今後、現地情勢が急変することが十分に考えられます。現時点においてPKO5原則に抵触しないとしても、内紛状態に陥る可能性、自衛隊が安全に意義のある活動が継続できるかなど、治安状況への判断も求められます。私が総理の時、現地の自衛隊員に危険が及ぶ恐れがあることから、「要員の安全確保」のため、ゴラン高原PKOの撤退を決めました。シリアがイスラエル軍による空爆を発表したのは、その撤退完了直後でした。

総理も既に言及し始めていますが、政府は現地を厳しく認識してPKO5原則を厳格に適用し、撤収も含めた慎重な判断をすべきです。現時点、そして今後、如何なる事態を想定し、どういった対応を考えておられるか、改めてお答え下さい。

同時にわが党は、自衛隊の行動に際しての救命救急体制が諸外国と比較して脆弱な現状を踏まえ、少なくとも第一線救急救命体制の充実については可及的速やかに取り組むべきであると考えています。今回の南スーダンに派遣された部隊に関しては、若干の人員・装備等の改善を行ったようですが、政府全体の対応は依然、不十分であると言わざるを得ません。総理、わが党提出の「自衛隊員救急救命法案」の審議、成立への協力を強く求めるとともに、自衛隊の救急救命体制の充実に向け、抜本的な対応をとるべきです。総理の決意をお述べ下さい。

#### 【皇位継承等に関する課題について】

最後に、皇位継承を含む皇室のあり方についてお聞きします。

昨年8月8日、ビデオを通じて、天皇陛下から「象徴としてのお務めについてのおことば」が表明され、真摯な問いかけがなされました。このような異例の展開となったのは、私たち政治家の不作為も大きな要因の1つでもあり、省みなければなりません。

一方最近では、まことしやかにか密にか、政府が2019年1月1日を新天皇即位と新元号開始日とすることを検討しているとの報道があり、これに対して宮内庁の次長が、元日が宮中祭祀や新年祝賀行事が続くことを背景に「譲位、即位に関する行事を設定するのは難しい」との見解を述べていました。皇位継承のあり方についての静かな協議をよそに、新天皇即位と新元号がいつになるかといった話だけが先走って流れてしまういまの政府の姿勢には、いささか疑問を覚えます。安倍総理、今回の陛下の

おことばを受けて、政府とりわけ総理官邸側と皇室・宮内庁側とは、しっかりと意思疎通ができているのでしょうか。率直に総理にお聞きします。

陛下のおことばを受け、政府が設置した「天皇の公務の負担軽減等に関する有識者会議」の論点整理が本日中にも明らかにされるようですが、その有識者会議の座長代理は昨年12月、新聞社のインタビューで「10月の会議発足の前後で、政府から特別法という方針は出ていた」と答えています。有識者会議そのものが、特別法という結論ありきの政府のアリバイ作りの場だと、座長代理自ら認めて進めてきたというようなもので、それはおかしいと思います。

各種の世論調査では、圧倒的多数が退位を容認し、さらに国民の多くが特例法よりも典範改正による退位の恒久制度化を求めています。これをみても、有識者会議の議論の方向性は民意から離れているのではないかと危惧いたします。思い起したのは、今年のNHK紅白歌合戦の審査結果です。視聴者と会場のお客さんの投票では、いずれも白組が大きく支持されていたのに、10人そこそこの審査員の投票で、なぜか紅組が優勝しました。これには壇上の歌手たちも戸惑い、紅組司会の女優さんも何が起きたのか解らない様子でした。おそらくテレビを見ていた人も違和感を持ったのではないかと思います。国民の多くは、有識者会議での議論の方向性に、同じような違和感を感じ取っているのではないかと思います。

総理も各種世論調査の結果はご承知と思いますが、総理は民意と有識者会議の方向性に距離があることをどう受け止めておられるのでしょうか。ご所見を伺います。

民進党は、陛下のおことばを重く真摯に受け止め、党の考え方を明らかにするため「皇位検討委員会」を設置し、有識者からのヒアリングや所属メンバーによる内部検討を通じ、論点整理を行いました。その要点を申し上げます。

退位については、「天皇の退位を認めるべき」であり、法案の形態については「皇室典範の改正によるべき」であること。皇室典範改正の基礎的論点として「皇嗣が成年」「天皇の意思」「皇室会議の議決」の3点による退位規定の新設。これを提唱しています。

皇室典範の改正を求めていることについて、私たちは高いハードルを掲げ、特例法が違憲と決めつけているわけでもありません。ただ、天皇の退位・即位、天皇の国事行為の正当性などに関わるだけに、「ほんの少しでも違憲の疑いがあることは問題だ」と、それは避けたいという思いが私たちにはあります。



また退位を認める3つの要件は、「皇嗣が成年に達していれば、即位と同時に摂政を設ける不合理を避けることができる」「強制退位の可能性を退けるために、天皇ご自身のご意思に基くことを要する」「皇室会議の議決によることで、十分な理由のない退位を防ぎ、退位の客観性を担保できる」との論拠を持ち合わせていると考えます。

また、皇室のご活動をどう安定的に維持していくかも現実に差し迫った課題と考え、女性宮家の創設が可能となるよう皇室典範を改正することなども提言しています。

国民を代表しているのは国会議員、その集団が政党です。陛下のおことばについては、内閣が責任を負っており、具体的な対応は政府の責務だと考えますが、天皇の地位は「主権の存する日本国民の総意に基く」とある以上、基本的な方向性を定めることは立法府の責務です。事柄の性格に鑑み、決して政争の具にされるようなことがあってはなりません、「政争の具にしない」ということは「議論しない」ということと同義ではありません。私どもも議論に積極的に参加し、立法府として主体的な議論を行った上で、民意を反映した責任ある結論を得たいと考えます。政府においては、立法府で得られた結論を尊重し、これに沿った具体的な対応を行うべきと考えますが、総理のご所見を伺います。

#### 【おわりに】

総理は昨年 of 年頭会見で「憲法改正は参院選でしっかりと訴えていく」と明言しましたが、参院選では「憲法審査会の議論が収斂していない」と正面から議論することを避けました。さきの施政方針演説では「具体的な議論を深めよう」と呼び掛けましたが、これまで国会で具体的な議論を避けてきたのは、紛れもなく総理であります。総理の真意がどこにあるのか不明ですが、「次の70年」を見据えるのであれば、都合のいい数字ばかりをかき集めて自画自賛するのではなく、長時間労働など過酷な労働条件に苦しむ働く人の声、災害に見舞われ今も明日が見えない被災者の声、基地に苦しむ沖縄の声など、心が痛む声にしっかりと耳を傾けること、そして何より総理の最大の公約でありながら4年が経過しても未だ実現できていない「デフレ脱却」を一刻も早く実現することが前提になるとご進言申し上げて、私の代表質問とさせていただきます。

ご清聴、ありがとうございました。

(本文約 8650 字)